



【市長挨拶】

本市は、平成20年3月に合併後の新生宮古島市として「第1次宮古島市総合計画」を策定し、将来像である「こころつなぐ 結いの島 宮古^{みやこ}～みんなで作る 元気で誇れる島づくり～」の実現に向けて、これまで各種施策を推進してまいりました。

この間、少子高齢化の進行、地方分権の進展など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。国においては、地方を中心に深刻化する急激な人口減少や少子高齢化に歯止めをかけるため、地方創生を政策の柱に掲げ取り組みを推進するなど、まさに地域社会の独自の取り組み、活力あるまちづくりが地方に求められています。また、地方分権改革の進展を背景に、市民と行政が連携した取り組みの重要性は今後益々高まっていくものと考えられています。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、中長期的視点のもと、総合的かつ計画的な行政運営を進めるために、向こう10年間のまちづくりの指針を示す新たな「第2次宮古島市総合計画」を策定しました。計画期間を平成29年度から平成38年度としており、「心かよう夢と希望に満ちた島 宮古^{みやこ}～みんなで創る 結いの島～」を基本理念に掲げ、本市の豊かな自然や暖かい人の繋がりなどの地域特性を活かしながら、夢と希望にあふれた活力ある島づくりの実現に向け取り組んでまいります。

本計画が示す目標の実現には、市民や行政をはじめ様々な担い手がまちづくりに共に協力することこそが、更なる本市の魅力を高める大きな力になると確信しています。市民をはじめ、関係者の皆様のより一層のご協力をお願いします。

結びに、計画の策定にあたりましては、意識調査にて貴重なご意見を頂いた、中・高校生を含む市民の皆様、熱心にご審議を頂きました宮古島市総合計画審議会委員の皆様、関係各位に心からお礼申し上げます。

平成29年4月

宮古島市長 下地 敏彦

第2次宮古島市総合計画 目次

はじめに

序 章	計画策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の構成と期間	3
第1章	宮古島市の特性と取り巻く社会情勢	
1	宮古島市の概況	5
2	宮古島市を取り巻く社会情勢	10
第2章	本市の取り組むべき【主要】課題	
1	環境に配慮した取り組みの推進	13
2	宮古の未来を担う人づくりの推進	15
3	健康で安心できる暮らしの創出	16
4	産業振興と雇用創出	19
5	住みよいまちづくりの推進	21
6	将来を見据えたまちづくりの推進	22

基本構想

序 章	基本構想の策定にあたって	
1	基本構想策定の目的	24
2	基本構想の目標年度	24
第1章	島づくりの基本理念と基本目標	
1	基本理念	25
2	基本目標	26
3	将来人口	27
第2章	土地利用の基本方針	29
第3章	施策の大綱	
1	宮古島市の施策体系	30
2	施策の大綱	32

基本計画

序 章	基本計画の策定にあたって	
1	基本計画策定の目的	44
2	基本計画（前期）の目標年度	44
3	計画の推進	44
第1章	地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド ^{みやへく} 宮古	
1	かけがえのない地下水の保全	46
2	美しい島づくりの推進と美しい海の保全	48
3	森林の保全と花と緑の島づくりの推進	50
4	循環型社会の構築	52
第2章	子どもたちが笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちた ^{みやへく} 宮古	
1	子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進	56
2	みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実	60
3	郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進	64
4	家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進	68
5	多都市間交流の推進	70
第3章	一人ひとりが支え合い幸せと潤いのある健康福祉の ^{みやへく} 宮古	
1	安心して子育てができる環境づくり	74
2	人と人とのつながりで支える地域福祉の推進	79
3	健やかな生活を支える健康づくりの推進	80
4	将来を担う子どもの貧困解消へ向けた環境づくり	82
5	高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり	84
6	障がい者が自立して暮らせる環境づくり	86
7	安心して暮らせる医療・救急体制の充実	88
第4章	島の特色を活かした産業の振興、多彩な交流・活力にあふれる ^{みやへく} 宮古	
1	雇用を創出する産業振興	92
2	島の発展を支える農林水産業の振興	94
3	魅力ある商工業の振興	106
4	地域の特性を活かした観光産業の振興	108
5	スポーツアイランドの推進	110
6	多彩な交流を促進する港と空港の機能強化	112

第5章	安全・安心で快適な暮らしが持続する ^{みやこ} 宮古	
1	安全で安心な島づくりの推進	118
2	災害に強い島づくりの推進	122
3	交通ネットワークの機能向上	124
4	魅力を感じることができるまちづくりの推進	127
5	快適な居住環境の形成	128
6	利便性の高い情報通信技術の活用	138
第6章	市民との協働により夢と希望に満ちた島、 ^{みやこ} 宮古	
1	地域の自治組織の活動強化と市民参加のまちづくりの推進	142
2	男女共同参画社会の形成	144
3	平和への取り組み	146
4	市民に寄り添う行政運営の推進	148
5	効率的・効果的な行財政運営の推進	150

参考資料

1	第2次宮古島市総合計画策定の経緯	資料2
2	第2次宮古島市総合計画基本構想について：諮問・答申	資料4
3	第2次宮古島市総合計画基本計画について：諮問・答申	資料5
4	第2次宮古島市総合計画に関する条例等	資料6
5	第2次宮古島市総合計画審議会委員名簿	資料13
6	市民アンケートの実施概要	資料14
7	中高生将来イメージ提案募集の実施概要	資料14
8	用語解説	資料15

【市木】 ガジュマル



常緑高木で、熱帯雨林では20mもの大木になります。
沖縄では、各島の低地、岸壁面、樹上などに様々な形で生育しています。
老大木にもなると、その特異な形状が神秘奇怪に見えることから「神木霊木」にもなります。
昔の子どもたちは幹の白い樹液を遊びに用いたりしました。

【市花木】 デイゴ



春から初夏にかけて、樹冠全体に紅色の花をつけます。
公園や街路樹としてよく栽培され、沖縄三大名花とされ、県花にも指定されています。
また、デイゴの木は、琉球漆器や各種工芸品の素材としても使われています。

【市花】 ブーゲンビリア



常緑のつる性植物で、赤、青、黄、白と色彩ゆたかな花をつけます。
色のついた部分は花びらではなく、葉の変形した苞（ほう）で、本来は花の茎の中にある筒状の部分です。
日当たりと水はけの良い場所であれば、土質は特に選ばず、作り方もいろいろ楽しめる熱帯を代表する植物の一つです。

【市鳥】 サシバ



北風の吹き出す「寒露」の頃（10月8日前後）に、その風を利用して越冬のためにフィリピン方面へ渡る小型の猛禽類（ワシやタカの仲間）です。宮古群島は昔からサシバの渡りの中継地として知られています。
成鳥はカラスほどの大きさで、目が黄色の鋭い顔つきをしています。
昔は食糧として、また子どもたちのおもちゃとして捕獲されていましたが、現在は国際保護鳥に指定され、保護されています。

【市蝶】 オオゴマダラ



羽根を広げた時の大きさが6~8cmにもなる日本最大のチョウの一つです。
餌となるホウライカガミには毒が含まれており、この毒が成虫になっても残るため、敵に襲われることは少なく、飛ぶ姿はゆるやかで優雅です。
サナギは、「黄金のサナギ」としてよく知られています。

【市魚】 タカサゴ



成魚の全長は30cm前後で、奄美大島からオーストラリアまでの西太平洋やインド洋の熱帯域沿岸に広く分布しています。
一年を通して漁獲される沖縄県の主要魚種で、県魚にも指定され、「グルクン」として親しまれています。
生体は青緑がかった体色ですが、水揚げされた時などは体の側面などが赤くなります。

【市貝】 スイジガイ



6本のツノがあり、水の字に似た姿をしていることから、この名前がつけられました（漢字では「水字貝」）。
殻が固くて丈夫なことから、装飾品や貝細工の材料として利用されてきました。また、魔除けや火難除けとしても利用され、宮古でもスイジガイのツノを縄で結び、家の軒先や豚舎の前に吊るす風習が残っています。